

募集

パブリックコメント

危機管理課・☎②①⑦⑨

資料の名称 足利市地域防災計

画(案)

応募方法 2月16日(金)(必着)ま

でに住所、氏名(団体は団体名

および代表者名)、電話番号を

書いて、次のいずれかの方法で

提出

▽持参 同課(本庁舎4階)

※土・日曜日、祝日を除きます。

▽郵送 〒326-8601

足利市役所危機管理課あて

▽ファクス ②②②⑦③

▽Eメール

kikikanri@city.ashikaga.lg.jp

資料の閲覧場所 同課、市民資

期限内にご利用ください!

プレミアム付
電子商品券専用コールセンター
☎0120・659・723

利用期限 2月15日(木)

期限を過ぎると利用ができなくな
りますので、ご注意ください。

料室(教育庁舎
1階)または市
ホームページ
応募の様式
自由

※意見記入用紙
は資料の閲覧場
所または市ホーム
ページで入手
できます。

ご意見に対する回答 個人情報
を除き、市の考え方を整理し、
市ホームページで公表
※個別回答は行いません。

募集
成人大学の企画運営委員

助戸公民館・☎④⑦⑨①

内容 男女共同
参画社会実現へ
向けた講座『足
利カレッジ』の
学習企画と運営

期間 3月から1年間

※6回程度の会議の出席と5回程
度の連続講座(9~11月)の運営

対象 18歳以上の方

定員 10人

申込 2月5日(月)から16日(金)ま
でに電話で同公民館

※報酬や交通費の支給はありません。



安全・安心で住みよいまちづくりのために

道路後退にご協力ください!

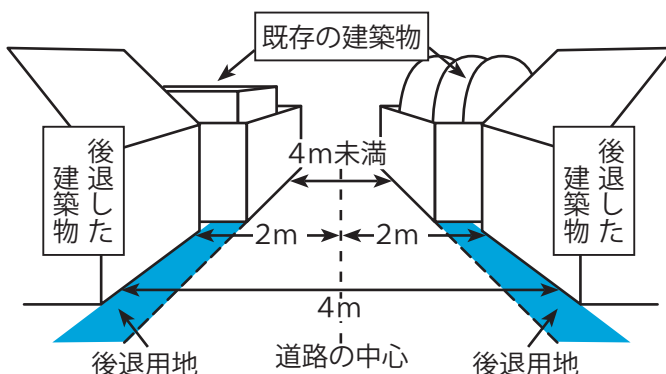


建築指導課・☎②①⑦⑩

私たちの身近にある道路は、住みよい住環境
を確保し、災害時の安全性を高める上で重要な
役割を担っています。

●あなたの周りの道はどうですか?

- ▷災害時の避難に支障はありませんか?
- ▷緊急車両が入れますか?
- ▷敷地は幅4m以上の道路に接していますか?



●お互いに協力して幅4mの道路に

建築基準法では、建物を建てる場合には敷
地が幅4m以上の道路に接していなければなら
ないと定められています。

市が指定した4m未満の道路に接している敷
地に建物や塀などを建てる場合は、道路の中
心から2m後退する必要があります。

●後退用地の確保と減免

後退用地に塀や門、生け垣、植木などが設置
してある場合は、除去・移設をお願いします。

また、後退用地の固定資産税や都市計画税
は減免の対象になります。

※申請が必要です。